

TTC DSL専門委員会 スペクトラム管理SWG（第11回）

平成16年5月14日  
長野県協同電算

「弊社が提案するJJ100.01第三版ができるまでの暫定措置に対する了解を希望する」

弊社は、JJ100.01第二版には以下の欠陥があると認識している。

- 1) 線路に付与した値が適切でない。
- 2) 線路モデルにマルチゲージが含まれていない。
- 3) ISDN回線がクラスA回線に含まれている。

これまで弊社は、上の認識の根拠となる実験データを提出してきた。そして上の欠陥を是正した第三版ができるまでの間、上り伝送で使用する周波数帯域を拡張した新しいタイプのADSL回線を収容すべきでないとして主張してきた。とはいえ、他の事業者や製造業者等から、以下の反論があった。

- 1) すでに上り高速化をアナウンスし、また製品の開発と製造、設置も完了している。
- 2) 法人向けに1回線のADSL回線で8回線のVoIP回線をサービスする必要がある。
- 3) 下りと上りの速度比が2.2:1以上なければ、下りを高速化した意義が薄れる。

そこで弊社は、以下の暫定措置を提案した。

- 1) 上記1)を考慮し、限界線路長を1.5kmに制限して上り伝送で使用する最大周波数を280kHz程度にまで拡張したADSL回線の収容を容認する。
- 2) 上記1)と2)を考慮し、収容する総量を規制して上り伝送で使用する最大周波数を230kHz程度にまで拡張したADSL回線の収容を容認する。
- 3) 上記1)と2)と3)を考慮し、無条件で上り伝送で使用する最大周波数を180kHz程度にまで拡張したADSL回線の収容を容認する。

これまで弊社は、上の暫定措置の妥当性を示す実験データも提出してきた。しかしながら、一部の事業者や製造業者等の了解を得ることができなかった。

弊社は、あらためて、弊社が提案するJJ100.01第三版ができるまでの暫定措置に対する了解を希望する。もしも了解できない場合は、実証データに基づく反論を希望する。

以上。